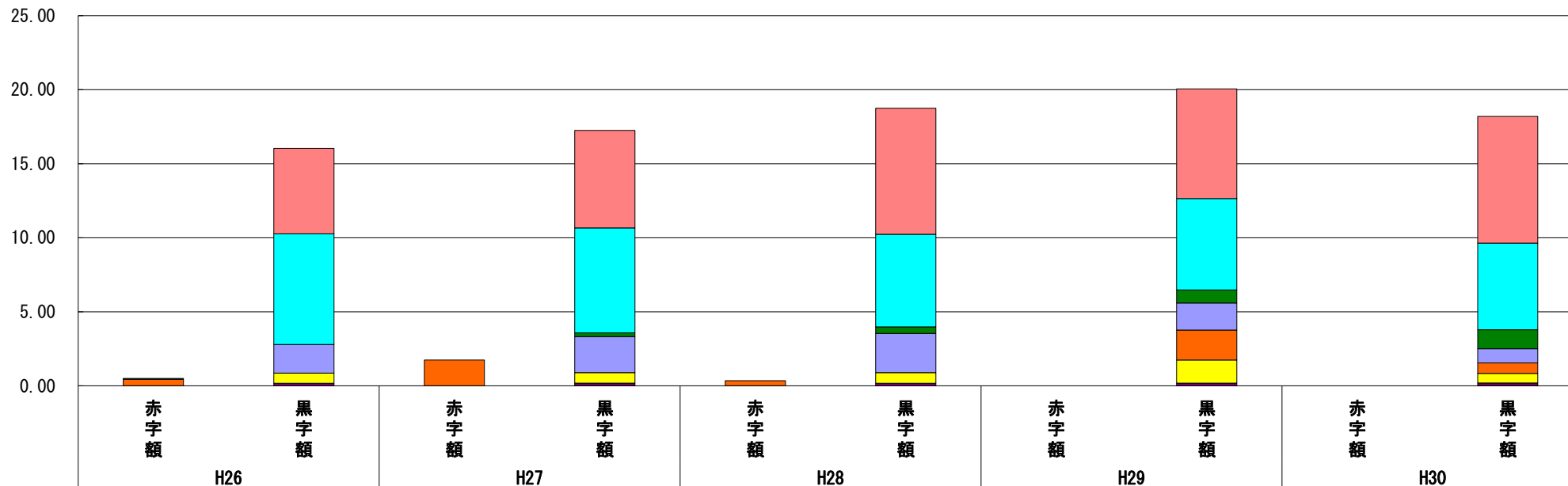


(8) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

平成30年度

北海道白老町

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

会計	年度	H26	H27	H28	H29	H30
一般会計		5.78	6.58	8.52	7.40	8.55
水道事業会計		7.47	7.09	6.25	6.17	5.86
介護老人保健施設会計		▲ 0.06	0.26	0.44	0.89	1.28
国民健康保険病院事業会計		1.93	2.43	2.65	1.83	0.95
国民健康保険事業会計		▲ 0.44	▲ 1.74	▲ 0.34	2.02	0.71
介護保険事業会計		0.69	0.71	0.72	1.56	0.65
公共下水道事業会計		0.16	0.16	0.16	0.17	0.17
特別養護老人ホーム会計		0.00	0.01	0.01	0.01	0.02
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		0.01	0.01	0.00	0.00	0.00

分析欄

連結実質赤字比率については、平成19年度以降、各会計への計画的な繰出金により確実に減少し、平成23年度～平成26年度における介護老人保健施設会計、平成26年度、平成27年度、平成28年度における国民健康保険事業会計のみが赤字決算となっている。

なお、国民健康保険事業会計については、平成30年度より広域化が開始となり、国民健康保険の運営が市町村単位から北海道単位となり、国民健康保険税については、北海道から示される納付金及び納付金を集めるのに必要な標準保険料率を参考に市町村が保険料率を定めて賦課することとなり、北海道に納める納付金は、市町村における加入者の所得や医療費水準により増減する仕組みとなっており、所得や医療費が高い市町村は納付金の割り当てが多くなりため、医療費の抑制に向けた取組みを進め、繰出金の縮減を図ることが必要と考える。

今後とも、各会計間の収支バランスに配慮し、計画的な繰出し等を実施することにより、赤字会計の発生がないように努めるとともに、各会計の経営状況の改善に努めることで、繰出金の減額を図り、安定した行財政運営の実現に努めたい。

※平成31年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。